

# 鳥取縣公報

告示

昭和二十四年十月七日 金曜日  
第二千五百一十二号

本書ノ大キサハ規定規格A5判

### 鳥取縣告示第五百四十二号

昭和二十四年度第二回理容師試験を次のように施行する。

昭和二十四年十月七日

種別	日	時	場	所
理容師学説試験	昭和二十四年十一月八日	自午前九時 至午後三時	米子市角盤町 米子保健所	
実地試験	同 同 同	自午前九時 至午後五時	同	
同	同 同 同	自午前九時 至午後五時	同	

理容師法施行細則第二十九條に基き願書は昭和二十四年十月二十日までに管轄保健所經由知事に提出し試験当日は午前八時三十分までに受験用具携帯出頭すること。

同 同 同 同

理容師法施行細則第二十九條に基き願書は昭和二十四年十月二十日までに管轄保健所經由知事に提出し試験当日は午前八時三十分までに受験用具携帯出頭すること。

### 鳥取縣告示第五百四十三号

昭和二十二年閣令・内務省令第一号第八條の規定により日野郡江尾町議會議員の候補者につき覚書に整げる條項に該当する者でない旨の確認を求むべき期日を次のように指示する。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西尾愛治 記

昭和二十四年十月七日から  
同 年十月十一日まで

### 鳥取縣告示第五百四十四号

府縣道路線を次のように認定する。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西尾愛治

00218

路線名 終 起 点 点 主なる經過地

千屋停車場線 日野郡黒坂町黒坂停車場 府縣道根雨新  
黒坂停車場線 日野郡黒坂町岡山縣塚郷荷崎 見線日野郡黒  
坂町大字中管

鳥取縣告示第五百四十五号

昭和二十四年度兒童福祉施設保母試驗に次の者が合格した。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取市 疔 せつ子 田中 淳子 田住 順子

国米千代子 佐々木喜也 川上 貞惠

小谷 信子 井上 敏子 橋尾 博子

福本 靖子 山田 智子 中島貴志野

河上美津江 山本 鶴子 今野 豊榮

米子市 築谷以登江 井中 文字

氣高郡 角田満つ江 矢積 佳子 井畑 允子 米田惠美子

吉田ちえ子 岸田 礼子 梶木美恵子

野中美代子 尾崎 陽子 前田みつ子

木下美保子 上杉 福子

西伯郡 山根 道枝 島田香満子

日野郡 菅沢 範子

鳥取縣告示第五百四十六号

健康保險法、船員保險法に基く保險医（齒科医師である保險医）の指定を次のように取消した。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

診療科名	診 療 所	取消事由	保險医（齒科医師である保險医）氏名	取消年月日
齒科	西尾 鳥取市瓦町二 齒科醫院 一九	辞任	西尾吉兵衛	昭和二十四年十月十日

鳥取縣告示第五百四十七号

健康保險法、船員保險法に基く保險医（齒科医師である

00219

保險医を含むを次のように指定した。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

診療科名	診 療 所	保險医（齒科医師である保險医）氏名	指定年月日
産科	厚生館 米子市角盤町一丁目九七	伊藤 巖	昭和二十四年八月一日
産婦人科	宮岡醫院 別所醫院 東伯郡倉吉町大字 瀬崎町二、七三二	別所 進	
小兒科	山本醫院 西伯郡春日村	山本貞良	
内科外科	山本醫院 同郡五石村大字 諏訪字上門畑二〇	本田 脩	
同	本田醫院 同	同	
産婦人科	足立醫院 東伯郡上井町上井	足立作郎	
耳鼻咽喉科	増田耳鼻咽喉科醫院 同郡倉吉町明治町一〇二一	増田 照	
齒科	高田齒科醫院 鳥取市東品治町	松本治男	

鳥取縣告示第五百四十八号

肥料取締法第二條の規定により昭和二十四年十月七日次の者に條件を附して魚粕（魚荒粕）肥料製造管業を免許した。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

魚粕（魚荒粕）製造

鳥取縣岩美郡大岩村大谷三二二、一

大岩村農業協同組合

同西伯郡境町大正町三七

丸 神 組

同鳥取市賀露町八九四

岸 下 大 治

一、食用に供し得ないものを原料とすること。

一、その他縣から指定したものを原料とすること。

鳥取縣告示第五百四十九号

肥料取締法第二條の規定に依り次のものに昭和二十四年十月七日肥料製造管業を免許した。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

00229

鳥取市東品治一九ノ五	鳥取縣販売農業協同組合連合会
岩美郡面影村大字一二三	坂下文治
宇倍野村町屋三〇四	宇倍野村農業協同組合
浦富町浦富一九〇七ノ一	浦富町 同
八頭郡船岡村船岡三一五ノ一	船岡町 同
下私郡村大坪五三三	下私郡村同
賀茂村字宮谷二六一	賀茂村 同
氣高郡大正村古海	大正村 同
美穂村朝月	美穂村 同
東伯郡由良町妻波二二〇三	浜坂 進
同由良宿一八五〇	吉野 久吉
三徳村片柴一三二九	三徳村農業協同組合
社村園分寺三〇二	社村 同
東郷村国信一三五ノ四	東郷松崎村同
下中山村赤坂四一八	田中 福藏
由良町由良宿一、一三六	田中雄二郎
八橋町徳万五〇六	田中 隆壽

西伯郡賀野村市山八八五	岡田 武幸
日吉津村富吉一〇三三ノ一	前田 進
高麗村今津二七五	林原 俊三
大高村泉四六八	渡辺 岩男
幡郷村大殿五四三	吉川 英二
日野郡溝口町谷川八〇	篠田 久夫
八郷村直野一〇六三	八郷村農業協同組合

**◇鳥取縣告示第五百五十号**  
 昭和二十二年四月農林省令第二十八号生鮮水産物配給規則第四條第一項の規定により次のものを生鮮水産物の公認出荷機関として登録した。  
 昭和二十四年十月七日  
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、登録者住所氏名	鳥取縣東伯郡赤碕町大字赤碕一五六番地
組合長理事	林原 嘉武
二、登録の種類	生鮮水産物公認出荷機関

00221

一、登録者住所氏名	鳥取縣東伯郡由良町大字由良宿一四二番地
組合長理事	羽根田賢藏
二、登録の種類	生鮮水産物公認出荷機関
三、同 番号	第三六号
四、取扱水産物の種類	生鮮水産物
五、営業所又は事業場の位置	鳥取縣東伯郡由良町大字由良宿一四二番地 大良漁業協同組合

**◇鳥取縣告示第五百五十一号**  
 国民健康保険を行う次の村に対し国民健康保険法第八條

の十二の規定に基き條例の制定を認可した。  
 昭和二十四年十月七日  
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、国民健康保険を行う村	一、條例制定の認可年月日
東伯郡小鴨村	昭和二十四年十月三日

**◇鳥取縣告示第五百五十二号**  
 鳥取縣日野郡根雨町大字板井原縣有林の一部立木を次の要領並鳥取縣會計規則に基き一般競争入札により売却する。  
 昭和二十四年十月七日  
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、場 所	日野郡根雨町大字板井原大井呑西畑
一、樹 種	板井原縣有林一村班い小班
一、面 積	すぎ(四十五年生)
一、本 数	一四町歩
	七、三一七本

- 一、入札場所 鳥取縣
- 一、入札日時 昭和二十四年十月十七日十三時〇分限り
- 一、開札日時 昭和二十四年十月十七日十三時三十分より

- 一、保証金 見積金額の百分の五以上
- 一、撤出期限 契約締結の日より起算して向四ヶ年間に於て縣側より示す(但し郵便入札者に對しては示さず)
- 一、契約に關する事項 売買契約書の内容は入札前に於て縣側より示す(但し郵便入札者に對しては示さず)
- 一、其の他 現地視察希望者は十月十五日までに根雨町大字板井原村上熊市につき下見せられたる

◆鳥取縣告示第五百五十三号

昭和二十二年四月鳥取縣告示第四百四十四号中鳥取勞政事務所の位置を昭和二十四年十月八日から次のように改める。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

鳥取縣鳥取勞政事務所

旧位置 鳥取市西町

新位置 鳥取縣勞働部勞政課内

◆鳥取縣告示第五百五十四号

建設業法(昭和二十四年八月法律第百号)第八條の規定により次の者を建設業者登録簿に登録した。

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

登録番号

登録年月日

商号又は名称

主たる營業所の所在地

申請者氏名

鳥取縣知事登録(5)第貳号

昭和二十四年十月三日

大開建設株式会社

鳥取縣西伯郡所子村大字野田二四九番地

片山 太郎

同 第參号

同

堀江事務所

鳥取市藪片原町四二地先

堀江 爲義

同 第四号

同

日野土建株式会社

鳥取縣日野郡多里村大字多里一六七ノ一

出垣 房治

同 第五号

同

茅野木工所

米子市角盤町一丁目九六番地

茅野 安治

公 告

◆資格審査結果公告第五十二号

(自昭和二十四年九月一日至昭和二十四年九月三十日)

昭和二十四年十月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は、公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令(昭和二十二年勅令第一号)、市町村長の立候補禁止に關する件(昭和二十二年勅令第三号)、昭和二十二年勅令第一号施行に關する件(昭和二十二年閣令

内務省令第一号)及び昭和二十三年政令第六十二号の規定により鳥取縣知事が行つた資格審査の結果である。

二、この表は、最も廣く公表するものである。市町村役場はこの公報を受けたならば直ちにこれを掲示しなければならぬ。この掲示は少くとも一ヶ月間繼續し、次回の新公報を受け取つたときはこれと取り換えを取り換えた公報はこれを破棄することなく、公衆の参照に供し得るように、市町村役場に編つて保存するものである。

三、この表に掲載された者であつて、資格審査の完了した者の調査表は鳥取縣庁に保管し、これを公衆の閲覧

00224

に供する。  
何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閲覧するこ  
とが出来ぬ。

四、資格審査の結果は次の通りである。

資格審査人員数 一四五名

非該当決定者 一四五名

審査を受けた公職及び其の氏名

(イ) 現職者

○縣普通公職者

中村 音吉	前場 松雄	伊田 範愛
加藤 仁一	本郷 弘之	渡喜 四郎
井平 政春	岡本 太郎	野島 一三
角原 隆弘	尾崎平八郎	河原 富治
大沢 実	渡瀬 礼市	九重谷 弘
溝上 一郎	佐々木 勲	宮永 弘
長谷川富美子	渡部 八郎	金谷 則雄
久葉 周作	河合 正武	田中 英治
木山 健一	木原 義治	森岡 清治

○鳥取縣民生委員

米子市 河合 弘道	永見 馨	奥田 勝代
大岩村 岩村千江子	林 篤	高木 郁藏
国中村 奥田 輝己	岡村 義人	
隼村 森田 和夫		
丹比村 藤田 廣司	西川美代治	田中 甚一
下私都村 島田 島吉	植村 是恭	中本 晴重
	岡森よし子	奥田 きよ

山崎 千春	初鹿野正雄	堀尾 幾夫
本生 一男	野沢 義市	河崎 和夫
本高 親雄	近藤 豊作	高田 周治
眞木 清信	五百川 稔	荒木 民藏
西垣 正夫	山縣 安子	星見 時子
福田 隆弥	湯淺 淳	宮野騏美夫
永田 稔	藤井 庫光	富田 勝雄
横田 常臣	玉木善一郎	金子 忠康
永江 鉄治	三森 政治	

00225

○農業共済組合役職員

泊村 三谷 房義	杉本 武男	岡田シゲコ
大国村 井東 千丈		
御來屋町 加納 正義	高見 正	
逢坂村 野田 なか	寺西 増治	
淀江町 安江 綱紀		
阿毘縁村 木村 宏毅	前田 大宗	
江尾町 西村 金重		
八東村 小松 直道	木原 節男	櫻井 龜太
上田 侖	畔田 莊平	富士原幸太郎
加藤 憲治	高橋 哲治	倉見 榮一
山郷村 青木 幸一	早瀬 俊夫	中村 次男
尾崎 隆壽	大藤 茂孝	藤原 寛敬
浅津村 新門 敬治	島田 安夫	山根友三郎
吉川 初藏	竹中久治郎	
旭村 入江 善市	矢吹 米藏	山崎 辰巳
下中山村 井上 力三		
天津村 田川 近重		

○水利組合公職者

山田用水堰及用悪水路普通水利組合

松原 惇一	松原 喬	大丸 勲
岩本 末芳		

○市町村普通公職者

鳥取市 山根 徳治	大森 正美	由宇 忠治
岩田紀美子		
米子市 野口 勝		
大御門村 稻村 博行		
智頭町 後藤喜久枝		
旭村 山本 輝男	有本 益子	
下北條村 田熊 健		
上郷村 山下 勇		
彦名村 矢倉 健三		

○村会議員立候補者

(四) 公選による公職の候補者

西郷村 長谷 幸好 安木 文造  
旭 村 加藤千代松 加藤米太郎

○農地委員立候補者

赤碓町 入江 四郎 福田 武 小木岩次郎

(ハ) 昇任又は任命予定者

新たに就こうとする公職及び氏名

○檢察審査員、同候補者

米子檢察審査会

仲田 幸雄 河上 富重 野口 喜美

中會 義知 大下芳太郎 佐藤 満枝

福田 孝義 山沢 岩雄

○温泉審議会委員

原田 光

昭和二十四年十月七日印刷  
昭和二十四年十月七日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日)  
第三種郵便物認可

發 行 所 鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 縣 印 刷 所  
鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 縣 印 刷 所  
鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 縣 印 刷 所  
鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 縣 印 刷 所